

# 変わるヨーロッパのソーシャルワーク教育

(日本ソーシャルワーカー協会)

国際委員会委員長 岩崎 浩三

ヨーロッパのソーシャルワーク教育が変わってきている。それは社会現象の変化やグローバル化によるところもあるが、高等教育制度の変革に伴って生じているところが大きい。この変革の一連の過程をボローニャ・プロセスというが、この過程と背景および変革によりもたらされたソーシャルワーク高等教育の変化について考察する。

## 高等教育制度改革の背景と改革の内容

第二次大戦後の経済協力から始まり欧州連合（EU）結成に至り、現在ではユーロはドルよりも強くなつた。一方、二十一世紀は知的基盤社会の整備が国の発展の鍵を握ると

いわれる。そのためには高等教育の充実が国の優先課題となる。

ヨーロッパには十一世紀に創立されたボローニャ大学やパリ大学など長い伝統を持つ大学がある。これらの大学はその長い伝統と国ごとに異なる教育制度のために、学生や教員の交流障害の一因になり、世界の大学ランキングでもアメリカに大きく差をつけられる状況が続いている。

### 従来の高等教育制度

ヨーロッパといつても、イギリスと大陸では高等教育制度には大きな違いがあり、また、それぞれの国や大学が長い歴史と伝統に培われ、独自の制度を作り上げてきていた。例えば、イギリスでは、5歳で始まる十三年間の初等中等教育を終えて、高等教育へ進学し、高等教育機関は、大学と非大学機関からなり、非大学機関には、主に準学位から学士段階の課程を提供する高等教育力

レτζと準学位レベルの高等教育課程を開設する継続教育カレヅジがあった。

ドイツでは4年間の小学校教育を終える段階（十歳）で、将来大学へ行くか、あるいは早く職業能力を身につけて就職するかという選択に迫られる。将来の希望進路に合わせて小学校の後に行く学校の種類を選ばなければならぬ。ドイツで大学に入るには、ギムナジウムという学校を卒業して大学入学資格（アビツール）を取得する必要がある。

ギムナジウムは中学校と高等学校を合わせたような学校で、大学へ行くための普通のコースで、卒業時の年齢は十九歳。ギムナジウムでアビツール取得試験に合格して卒業すれば、原則として自動的に希望の大学に入ることができる。

大学で得られる学位は、従来は自然科学、工学、社会科学、経営系の

学科ではディプロム、人文科学系と社会科学系の一部の学科ではマグスターが授与されてきた。いずれもいわゆる修士に当たり、その後博士、また更に後に教授資格を得ることができるとした伝統的なドイツの学位取得コースであった。

ディプロムやマスターを取得するまでに要する期間は最短でも4年半。しかし4年半で学業を終える学生は殆どおらず、平均すると6年程度はかかる。

フランスも複雑である。大学入学資格（バカロリア）を得たあと、大衆教育は、それぞれ2年で構成される第1期（DCE）、第2期（リサンス）とメトリーズ（そしてそれ以降の第3期（専門研究課程や専門職業課程）に区分される。この他に第1期のDCEのあと専門高等教育（DCE）などがある。

最も典型的なコースは、第一期の

大学一般教育課程（BGS）後、第二期のリサンス及びメトリーズの両課程を経て、第三期の専門研究課程（DEA）又は高等専門職課程（DESS）へと進むコースで卒業までに5年かかる。

このように、ヨーロッパ各国でそれぞれ異なる高等教育制度がある。

### 高等教育改革をもたらすポローニャ・プロセス

このような状況下で、一九八八年ヨーロッパ諸大学の学長がポローニャに集まり大学大憲章（The Magna Charta Universitatum）を策定し署名した。それがポローニャ・プロセスの基礎原則になる。

その後一九九七年にはヨーロッパ諸国における学術的可動性を推進するため、研究、修了証書、学位の相互承認を強調するリスボン協定、翌年フランス、ドイツ、イタリア、英国の教育大臣が調印したソルボンヌ

宣言を経て、ポローニャ宣言と続く。

ポローニャ宣言は、一九九九年ヨーロッパ二九カ国の教育大臣がイタリアのポローニャで会合し、宣言に署名した。ヨーロッパの高等教育改革構想の宣言であって、二〇一〇年までに欧州高等教育圏（EHEA）を構築することになっている。

EHEAでは、比較可能な学位システムを導入する。また、ディプロマ・サプリメントと呼ばれる学位の学修内容を示す共通様式を使用することによって、統一性を高め、ヨーロッパ市民の雇用とヨーロッパにおける高等教育の国際競争力を高める。学部と大学院の2段階構成、3学位システムにする。第1段階は3～4年の学部とし、ヨーロッパの労働市場での適切な資格にする。第2段階は大学院とし、学位は修士号、第3段階は博士号とする。単位制の確立。欧州大学間単位互換制度

（European Credit Transfer System）の確立する。これにより大学間の移動がし易くなる。学生・教職員の自由な移動の障害を取り除き、流動化を促進する。比較可能な基準と方法を開発し、質の保証で協力する。高等教育にヨーロッパの視点・特色を促進する。

以上の6点がポローニャ宣言に盛り込まれた内容であるが、二〇一〇年まで2年ごとに教育大臣が会合し、進捗状況の報告と取り組まなければならない課題の解決に向けて努力する。この二〇一〇年までの過程をポローニャ・プロセス」という。

二〇〇一年プラハ会合、二〇〇三年ベルリン会合、二〇〇五年ベルゲン会合での議論を経て、学位等の国際的通用性の確保のための高等教育の質保証の重要性に関するコミュニケーションを発表、二〇〇七年ロンドン会合では3サイクル学位システム、質保

障、学位や在学期間の認知に関し優先的に取り組むことが確認された。これらの会合のたびに新加盟国が承認されてきたが、ロンドン会合でモンテネグロ共和国が加盟して、ポローニャ・プロセスの加盟国は合計四六カ国になった。

### 高等教育に対する国際情勢

WTO（世界貿易機関）のガッツ協定における「国境を越えた高等教育の提供」問題や、高等教育の質保証を国際的な観点から検討する動きが国際機関でも活発となっている。

ユネスコ（国際連合教育科学文化機関）と欧州委員会（EUの行政執行機関）は二〇〇一年に「国境を越えて展開する高等教育に関する行動原則」を策定した。

二〇〇三年には、第三十二回ユネスコ総会で「高等教育とグローバルイゼーション」持続可能な開発を目指した質及び知識社会へのアクセス向

上」を決議 二〇〇四年からユネスコとOECD（経済協力開発機構）

は共同で「国境を越えて展開する高等教育の質保証ガイドライン」を作成した。

そして、これらの決議等は、ボロニーヤ・プロセスに反映されてきた。

さらに、これらの展開を可能にした背後にエラスムス計画がある。エラスムス計画というのは、EC（現在はEU）加盟国間で大学間交流協定等によって、ヨーロッパ大学間ネットワーク」を構築し、EU加盟国の学生・教師の流動化、共同カリキュラム開発や集中講座などの事業を助成する計画である。

一九八五年当時のEC委員会から閣僚理事会に提案され、一九八七年に決定されたものである。一九九五年以降は教育分野のより広いプログラムであるソクラテス計画の一部になっている。

## ソーシャルワーク教育の変革

ヨーロッパのソーシャルワーク養成教育施設も、大学に古い歴史があるように、一八九〇年代にイギリス、ドイツ、オランダで開設されている一方、ロシアやスロバキアのように一九九〇年代に設立された国もある。また、ソーシャルワーク教育の歴史に差があるだけでなく、各国の社会福祉に影響を与える、文化、伝統、制度、政策が異なる。

さらに、ソーシャルワーカー養成教育で、職業訓練実務と基礎理論のどちらに重点を置くかで、職業訓練専門学校、専門大学、総合大学に分かれ、国により態様はさまざまである。いくつかの国のソーシャルワーク教育を概観し、その類似点と相違点を踏まえ、動向を考察することにする。

## 各国の変化

### イギリス

イギリスはボロニーヤ・プロセスに従ってソーシャルワーク教育をめぐる法制度を改正し、二〇〇三年からはこれまでのソーシャルワーク資格証明(Osw)、ソーシャルワーク免状(DPS)に代わり、新しく制定された修業年限3年(修士課程は2年)のソーシャルワーク学位を取得し、登録した者だけがソーシャルワーカーの資格を得ることになった。

二〇〇〇年のソーシャルケア法により、ソーシャルワーカーというタイトルは名称独占になり、ソーシャルワーカーの資格を得るには、二〇〇五年からは従来の有資格者以外は認定大学においてこの学位を得ることが必要になった。

学位取得には必修の中核カリキュラムを履修しなければならないが、これは初めてソーシャルワーカーの

業務を公式に定めた国家職業基準に設定されたものに沿ったものであり、また同時に最初の公的なソーシャルワーカーの倫理綱領である新実践綱領に沿ったものでもある。現場実習は200日が必修である。

### フランス

フランスもボロニーヤ・プロセスに従って、二〇〇二年に学制の改革を規定し、二〇〇三年から実施し始め、二〇〇六年までに全ての高等教育機関が新制度になる。

新制度は大学も高等専門学校も、3年間の学士課程(Diplôme)（大学一般課程修了証書DEG）（2年）+免状(Diplôme）（1年）と、2年間の修士課程(Mastère)（高等免状Licence）（1年）+高等教育免状(博士課程への準備課程)DEA（1年）または最低3か月の職業実習を含む1年間の就職希望者向けのコースである高等専門研究免状DESS（1年）

に移行され、その後の博士課程

(Doctor) (3年)と合わせて、

LDシステムと呼ばれる。現場実習

は6カ月以上1年間を課している。

## ドイツ

ドイツには純粋な「学問」に力点

が置かれる総合大学と実践面が重視

される応用科学大学の2通りある。

ポローニャ・プロセスに従って、

両者とも二〇〇二年の大学法第六次

改正によって学士課程と修士課程を

標準にすることになったが、総合大

学および高等専門学校は法令上すべ

ての学問に関する事項(教授計画・試

験・カリキュラム・入学)について自

主的に決定する。また、高等教育の

財源はほとんどが州政府から出てい

る。

そのため州によって、また学科に

よって学士・修士課程になっている

大学・学科と以前のディプロムやマ

ギスター形態が存続されている大

学・学科が混在する。

したがって、各学部は他の分野の

みならずソーシャルワークについて

も自主的に教授計画を決定し、計画

およびカリキュラムは学校によって

相当異なっている。このため、現在

は3年制と4年制の課程が混在する

ライプツヒヒ応用科学大学でのソ

ーシャルワーク学科は、現在ディプ

ロム課程であるが二〇一〇年までに

学士・修士課程に変更される予定で

ある。4年間8セメスター制で1

3セメスターは6週間の実習を含め

ゼネラリスト・ソーシャルワークを

学習、4、5セメスターは現場実習

6、8セメスターはソーシャルサー

ビス、保健サービス、教育の専攻に

分かれてソーシャルワーク卒論を含

め学習し、最終試験を受けて終了す

る。

カッセル大学は、3年6セメスタ

ー制のソーシャルワーク学士と2年

4セメスター制の修士の課程を提供

している。学部の実習は二四週間で

ある。

## オーストリア

オーストリアの学校教育制度は4

年生の小学校、4年生の中学校のあ

と、3年生の一般大学コース高校と

さまざまな職業カレッジと職業学

校に分かれる。大学は一般大学と専

門職大学がある。

ポローニャ・プロセスによって

一般大学も専門職大学も学部3年大

学院修士課程2年と博士課程3年に

なった。ソーシャルワークについて

は二〇一〇年からソーシャルワー

ク・社会政策・マネジメント学の修

士課程ができる予定である。実習は

1年生の1学期に4週間と2年制の

2学期に一五週間ある。

## スウェーデン

スウェーデンのソーシャルワーク

養成・教育は、比較的初期に導入さ

れ、二〇世紀の始めまでに、ソシ

ヤルワーク実践コースが始った。総

合的ソーシャルワーク教育が始まっ

たのは一九二一年である。重要な転

機は一九六四年で、ソーシャルワー

ク教育・養成が修業期間3年半の高

等教育機関で行なわれることになっ

た。

ポローニャ・プロセスによって二

〇〇五年に教育制度の改正があり、

二〇〇七年七月一日から高等教育制

度が変わりになった。二〇一五年六月

三〇日まで旧制度が並存される。

ソーシャルワーク学科の新学士課

程は3年である。現場実習は1学期

間熟練したソーシャルワーカーのス

ーパービジョンのもとで行われる。

新制度には2年制と1年制の修士

課程があるが、ソーシャルワークも

2年制一二〇単位と1年制六〇単位

があり、1年制の場合は秋学期にソ

ーシャルワークとソーシャルサービ

入制度を習得し春学期に修論を書く。2年制の場合は1年の春学期に現場実習をとり、2年の秋学期に研究理論と方法論を取り春学期に修論を書く。

## フィンランド

フィンランドのソーシャルワーク教育は一八〇〇年代から始まり、さまざまな歴史をたどってきた。第2次世界大戦以前は多様な短期コースや職業教育の初期段階にとどまった。ソーシャルワークは、最初は社会政策の一部として始まったが、一九六〇年代には既にひとつの学問分野として発達してきた。二〇〇〇年以降ソーシャルワークは6大学で独立した学科になっている。

ポロニア・プロセスに従って3年制の学士と2年制の修士の2課程になった。二〇〇五年八月一日以降はソーシャルワークとソーシャルサービスの資格を定めた新しい資格能

力法ができ、専門ソーシャルワーカーの資格としてソーシャルワークを専攻して修士号を取得するか(社会学、社会学など)、ソーシャルワーク専攻に相当すると認められる他の科目を専攻して修士号を取得したものと定められた。

ポロニア・プロセスにより2課程制を取っているけれども、学生は、学士のみの習得では終了できず、修士課程を習得することになる。つまり、ソーシャルワーカーの資格を得るためには大学院終了までの5年の教育が必要になる。

実習は学部で最初に60時間、3年次または大学院で50日間ある。

## デンマーク

最初のソーシャルワーク学校は一九三七年コペンハーゲンに一ヶ月コースとして発足した。一九四二年には2年制、一九六二年には3年制になり、一九七四年に所管が社会

問題省から教育省に移管され、一九八〇年にソーシャルワーク学校法が制定され、国の施設になった。ポロ

ニア・プロセスに伴い、二〇〇二年の教育省通達第八三六号により3年半のソーシャルワーク学士課程が規定された。この省令により二〇〇〇単位を習得し、実習は第2セメスターに二〇日間の、第4セメスターには4ヶ月実習をすることになっている。

## イタリア

イタリアのソーシャルワーク教育は、ポロニア・プロセスによる二〇〇〇年から大学改革の中で、3年制の学士と2年制の修士課程になった。学士課程の実習は1年次一二五時間、2年次二〇〇時間、3年次二五〇時間である。

## ポルトガル

学科によつて、修業年限が異なり、ソーシャルワーク学科の場合は学士

が4年、修士は1年半で、実習は学部で二八単位になっている。

## トルコ

トルコのソーシャルワーク教育は、第2次世界大戦後、一九六一年に公法第七三五五により保健社会援助省が高等教育としての4年制の社会福祉アカデミーを設立したことから始まった。

一九八三年には新高等教育法によつて、一九六七年に設置されていたハセテプ大学行政社会科学部ソーシャルワーク・ソーシャルサービス学科と社会福祉アカデミーが統合され、ハセテプ大学スクール・オブ・ソーシャルワークになって、修士課程や博士課程の大学院教育ができた。

現場実習は学部が4年間二四〇単位のうち五六単位が実習になっており、修士課程は2年で二二〇単位のうち2年次すべて修士論文に当てられ六〇単位を占める。修士課程の現

場実習は1年次一六単位が必修になっている。

## ソーシャルワーク教育の動向

2000年7月に、カナダのモントリオールで開催された国際社会事業学校連盟(IASSW)と国際ソーシャルワーカー連盟(IFSW)との合同会議の際、IASSW/IFSW合同で、グローバル最低資格基準委員会が設置され、その委員会案ソーシャルワーク教育および養成のための「グローバル基準」が2004年10月オーストラリアのアデレードにおけるIASSWとIFSWの総会で採択された。

グローバル基準を設ける主な理由としてソーシャルワーク・サービスの「消費者」、「クライアント」あるいは「サービス利用者」を保護する、ソーシャルワーク・カリキュラムとソーシャルワーク実践のグローバル化の影響を考慮する、グローバルな

レベルでの大学間の連携を促進する、国家間のソーシャルワーカー移動を促進する、ソーシャルワーカーと非ソーシャルワーカーの明確にする、国際基準を念頭に国内規準を設定する、連携と学生や職員の国際交流を促進することが挙げられている。

これはそのままヨーロッパのソーシャルワーク教育の統一化の理由になっている。

### 課程

一九九九年のポローニヤ宣言以来、加盟国はヨーロッパ高等教育圏を創設し、ロシア東欧も含めて二〇〇七年には加盟国が四六カ国になった。

加盟国はヨーロッパにおける教育を一致させようと努力している。高等教育の学問領域の中でソーシャルワークは各国の政治、政策、制度に密接に結びついているため、一致させるのが困難で他学問分野に比べて、一致の進み方が遅いようである。

前記以外の国々の学士課程の年数は次の通りである。3年制はベルギー、チェコ、エストニア、スペイン、ルクセンブルグ、ノルウェー、ポーランド、3・5年はギリシャ、4年制はアイスランド、アイルランド、リトアニア、オランダ、トルコ、スロベニア、3年制と4年制の混在にはハンガリー、キプロス、ルーマニアがある。

二〇一〇年までには学士は3〜4年、修士は1〜2年、博士は3年の学士、修士、博士の2課程または3課程にする方向で進んでいる。西欧・北欧の多くの国は国立、州立大学が多く、授業料も無料であったが最近ではさまざまな名目で徴収するようになってきている。東欧・南欧は教会が大きく関わってきた。

### カリキュラム

最近の研究では、ソーシャルワーカー教育養成のアカデミック化、

ゼネラリスト養成、国際あるいはヨーロッパ志向の傾向があるといわれる。

前述の「ソーシャルワーク教育および養成のための「グローバル基準」を課程やカリキュラムの基礎にしている。

カリキュラムでは、国、大学、応用大学、高等専門学校、学部学科によって、学問志向の学校と実践を重視する学校など、その教育機関のソーシャルワーク教育の伝統によって多少相違はあるものの、ソーシャルワーク教育の基盤として社会学、心理学、法学、教育学、社会政策、社会福祉および家族法、ソーシャルワーク制度、社会医学、ソーシャルワーク倫理、ソーシャルサービスとカウンセリング、保健とリハビリテーションが組み込まれていることが多い。

ソーシャルワーク教科では、ソ

シャルワーク理論、ソーシャルワーク方法論、ソーシャルワークにおけるIT利用、ソーシャルワーク史などが含まれている。

ソーシャルワーク実習は、最も重視されており、スーパービジョンを受けながら200日や1セメスターと実習期間が長く取られている。